

○山梨県警察の巡査長に関する訓令の解釈及び運用上の留意事項について

〔平成30年12月12日〕  
〔例規甲（務人）第33号〕

（概要）

学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の施行に伴い、巡査長制度の趣旨、訓令の解釈等について新たに定めたものである。